

『聖隷国際教育研究』

投稿規程

1. 投稿資格は投稿時において本学会の会員であることとする。共著の場合、共著者についても学会員であることが望ましい。共著者が非学会員の場合、筆頭執筆者は本学会の会員とする。
2. 原稿の種類は総説、論文、研究ノート、調査報告、資料、書評、実践報告、その他とする。また、編集委員会の決定により特集を組むことができる。なお、論文掲載の採否は、査読を経て、学会誌編集委員会が決定する。なお、実践報告については、査読を経ないものとする。
3. 編集委員会の判定により、原稿の修正あるいは原稿の種類の変更を著者に求めることがある。
4. 原稿は未発表のものに限る。
5. 本誌に掲載された著作物の著者は、その著作物の複製権および公衆送信権を聖隷クリストファー大学国際教育学会および聖隷クリストファー大学国際教育学会が委託する機関が利用することを許諾する。ただし、著作者自身がこれらの権利を行使することを妨げない。

付則 1. 本規程は 2023 年 4 月 1 日から施行する。

執筆要領

1. 原稿のサイズは A4 版とする。原稿は Word を用いて作成するものとする。
2. 原稿 1 枚目（表紙）に表題（邦文および外国語）、著者名（漢字あるいはカタカナ、およびローマ字表記）、所属、キーワード(5 語以内)を邦語および外国語で標記する。頁設定は 40 字×36 行 1 段とする。
3. 原稿に抄録をつけることができる。抄録は邦文または外国語文で記し、原則として原稿最終頁に置き、長さはおおむね半頁以内とする。
4. 本文の頁設定は邦文の場合も外国語文の場合も原則として横書き、一段組とする（A 4 版、40 字×36 行）。
5. 論文の形式、および註（注）、文献表などの書式は著者が所属する学会の論文の形式に則るものとする。

6. 完全原稿の形でメールにて提出するものとする。図表、写真は、掲載が決定した時点で明瞭なデータをメールで編集部提出することを求める場合がある。
7. 原稿の長さは、原則として A4 版で 15 枚以内とする（抄録を除く。写真や図版を含める）。
8. 投稿原稿に利用したデータや事例等について、研究倫理上必要な手続きを経ていることを本文または注に明記する。また、記述においてプライバシー、権利侵害がなされないように細心の注意をなすこと。

付則 1. 本執筆要領は 2023 年 4 月 1 日から施行する。